

各高等学校長 様

三重県高体連馬術専門部長 鷲尾 尚史

三重県高体連馬術専門部委員長 水 平 真理子

第 73 回 三重県高等学校総合体育大会馬術競技大会実施要項

標記のことについて、下記要領のとおり競技会を実施いたしますので、選手・顧問の派遣をよろしくお願いいたします。

1. 主 催

三重県高等学校体育連盟 三重県教育委員会 三重県馬術連盟

2. 後援

公益財団法人三重県スポーツ協会

3. 主 管

三重県高等学校体育連盟馬術専門部 三重県馬術連盟

4. 開催期日時

令和 4年 5月 28日（日）9：00 から

5. 開催場所

学校法人高田学苑 馬術競技場

6. 競技形式

自馬による障害飛越及び馬場馬術競技

自馬はレンタル馬で可、場合により貸与馬競技とする

7. 競技種目

第 1 競技 障害飛越競技

(中障害 D 高さ 110cm 以内 幅 130cm 以内)

第 2 競技 馬場馬術競技

(JEF 馬場馬術競技第 3 課目 A)

8. 参加資格

①三重県内の学校教育法の高等学校に（3年生まで）に在学する生徒であること。

②選手は全日本高等学校馬術連盟騎乗者資格 HB 級または日本馬術連盟騎乗者資格

B 級または同等の資格を保有していること。

③当該高等学校の教職員が引率責任者として参加すること。

9. 参加条件

第 1 競技、第 2 競技ともに参加選手は各学校 3 名までとする。

10. 競技規定

障害飛越競技

- ① 日本馬術連盟競技会規程（令和5年度版）による。
- ② FEI 障害馬術競技会規程 基準 A 第 238 条 2.1 により決定しジャンプオフは行わない。

馬場馬術競技

日本馬術連盟競技会規程（令和5年度版）による。
障害飛越競技、馬場馬術競技とも打合せ会での決定事項を優先し、その他定めのない事項は大会委員長が決する。

11. 表彰規定

(1) 個人（男女別）

障害飛越競技の1位から8位までを表彰する。
馬場馬術競技の1位から8位までを表彰する。

(2) 団体（男女別）

障害飛越競技は、次の要領で1位から3位までを表彰する。

- ① 順位は上位2名の競技者の1回目の走行の減点を合計したもので決定する。
- ② 同点の場合は、走行時間の総和の少ないチームを上位とする。
- ③ さらに同点・同タイムの場合は同順位とする。
- ④ 失権となった競技者は、一律500点の減点とする。1名での出場についても同様に500点の減点とする。

馬場馬術競技は、次の要領で1位から3位までを表彰する。

- ① 上位2名の競技者の得点率合計が多いチームを上位とする。
- ② 同点の場合はチームの2位選手の得点率の高いほうを上位とする。
- ③ それでも同じ場合は1位の選手の得点率の高いほうを上位とする。
- ④ 入賞は2名とも50%以上の得点率があること。

(3) 団体総合（男女別）

次の要領により1位から3位までを表彰する。

- ① 障害飛越競技・馬場馬術競技のチームの順位得点の合計による。

団体順位得点表

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位以下
点数	8	7	6	5	4	3	2	1

- ② さらに同点の場合は、個人順位得点の合計による。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
点数	15	14	13	12	11	10	9	8

※障害競技の失権者の得点は、0点とする。

- ③ さらに同点の場合は、同順位とする。

12. 参加申込

① 参加申込

令和5年5月23日(火)までに下記実行委員会に参加申込を行なう。

〒514-0114

津市一身田町 2843

高田高等学校内

三重県高等学校体育連盟馬術競技大会実行委員会

馬術専門部委員長 水平 真理子

TEL : 059-232-2004 FAX : 059-231-3832

② 馬レンタル料

15,000 円を徴収する。 ※当日徴収する。

13. 参加上の注意

①競技の服装は、日本馬術連盟競技会規程を適用し、長靴はゴム長靴の使用を認めるがチャップスは認めない。

また、バックガード・ライフジャケット等プロテクターの使用を認める。

帽子は防護用ヘルメットを着用すること。

日本馬術連盟競技会規定以外のスクールカラー等の上着の使用は事前に許可を受けること。

②競技会期間中に大会関係者に事故にあった場合は、応急の処置は行うがその責は負わない。参加者は必ず健康保険証の写を持参すること。

③選手は、何等かの傷害保険に加入していること。